

様式第4号（第11項関係）

審議会等の名称	令和2年度第1回青少年問題協議会
開催日時	令和2年7月22日（水） 午前10時00分～11時20分
開催場所	生涯学習まちづくりセンター3階ホール
出席委員の氏名又は人数	片山象三会長、大江智香代委員、高瀬志宣委員 笹倉邦好副会長、内橋和彦委員、藤原小織委員 岡田和仁委員、古家幹也委員、松田一郎委員、 長尾芳明委員、生田 悟委員、梶原由美委員、 岩本理香委員、大橋正子委員、藤元康之委員、 岡井久夫委員、村上佳也委員、多賀伸行委員、 藤原健二専門委員、金田直也専門委員、 白石良樹幹事、元井宏幹事、竹内友哉幹事 横山清隆（代理出席）、
欠席委員の氏名又は人数	内藤兵衛委員、中野裕和委員、河原淳専門委員
出席職員の職・氏名又は人数	教育部長 森脇達也、こども福祉課長 鈴木成幸、 学校教育課主幹 衣川正昭、青少年センター主査兼所長 小林賢也、 専門員 森本純生
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	1人
議題又は協議事項	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状交付 4 説明 5 報告 6 協議 7 閉会
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
幹事	1 開会 本日はお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、令和2年度第1回西脇市青少年問題協議会を開会いたします。 最初に市民憲章の朗唱を行います。 皆様、ご起立の上ご唱和をお願いいたします。

【市民憲章朗唱】

幹事

2 あいさつ

続きまして、本協議会会長の片山象三西脇市長がご挨拶申し上げます。

会長

学校は長期の休業で昼夜が逆転した子どもたちやバランスを崩している子どもさんがいると聞いております。

今朝は、西脇小学校の授業において、5・6年生に対し、コロナに対応したソサエティ 5.0の話をしていただきました。また、西脇病院のトリアージが全国放送されたこと。みどり園のごみ収集に対し、ごみの袋に市民の方からの温かいメッセージが添えてあったことなどの話をさせていただきました。

本当に市民の方々の支えがあってこそコロナを乗り越えられると思っています。

ただ子どもたちは、無防備なところがあるので、本日はしっかりと議論いただければと思います。

本日はよろしく願いいたします。

幹事

3 委嘱状交付

続きまして、人事異動等で6名の委員と3名の幹事の方が交代されておられますので委員のご紹介いたします。

西脇警察署長 岡田様、西脇北高等学校長 中野様、西脇中学校長 松田様、西脇市連合区長会副会長 生田様、西脇市PTA連合会 梶原様、西脇市子ども会指導者連絡協議会事務局長 藤元様、また、幹事として西脇中学校生徒指導担当 元井先生、子ども福祉課の鈴木課長、西脇市青少年センターの森本青少年指導員に就任いただいております。

幹事

それでは委嘱状の交付を行います。代表して西脇警察署の岡田署長様前へお願いします。

委嘱状交付

幹事

それでは、新しく委員となりました自己紹介と一

幹事	<p>言をお願いします。</p> <p>・・・新委員自己紹介・・・</p> <p>それでは、ここからの進行につきましては慣例により笹倉邦好副会長にお願いいたします</p>
副会長	<p>4 説明事項</p> <p>それでは、青少年問題協議会の運営について事務局から説明をお願いします。</p>
所長	<p>4 説明事項</p> <p>西脇市青少年問題協議会は地方青少年問題協議会法にのっとり、西脇市青少年問題協議会条例に基づき設置されている協議会となっています。</p> <p>本協議会は、年間3回実施しており、概ね7月、11月、2月に開催しています。</p> <p>また、部会設置につきましては、緊急時に必要に応じて部会を開催することになっており、通常は部会に分かれることはございません。各部の委員につきましては、所属機関等を考慮し、事務局側で配置を決めさせていただきます。</p> <p>本協議会では、いじめ、虐待、非行等様々な問題を抱えている青少年に関する問題を協議し、解決に向けて取り組んでいくことが目的とされておりますので、ここにお集まりの委員の皆様のお力をお借りし、よりよい協議会にしたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。</p>
副会長	<p>ただ今の説明につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>質疑なし</p>
副会長	<p>5 報告事項</p> <p>次に次第5の報告事項「西脇市における青少年問題の現状と課題について」を各幹事から説明をお願いします。</p>

幹事

ご質問ご意見がございましたら、各幹事の説明後、一括して行いたいと思いますのでよろしくお願い致します。まず、(1)非行少年の概況について、白石幹事お願い致します。

西脇警察署管内の現状を簡単に説明させていただきます。

現在の特徴としまして、薬物犯罪と福祉犯罪となります。薬物はインターネットで簡単に注文できるということで、県下で薬物犯として42人の少年が捕まっており、そのうち大麻が39名です。

これは捕まっている少年の数であって、その周辺ではもっと多くの者が薬物を使用していると考えられます。

インターネットの普及により、福祉犯罪が増加しています。児童買春、児童ポルなど、青少年愛護条例違反が86%を占めており、職業安定法によるものもあります。お金を出しての性交や、連れ回し、携帯電話に裸の写真を送らせるなどの犯罪が、お話しした青少年愛護条例違反に該当します。

次に、インターネットに起因する事件での少年の被害者が県下で60人出ています。罪名は児童ポルノが30人、児童買春が9人。学年別では中高生90%以上を占めています。やはりSNSの正しい使い方、危険性を引き続き教えていく必要があると思います。

去年、西脇署でも裸の写真を送らせた事件があり、検挙し、関係者に携帯電話の画像を消さしましたが、完全ではありません。画像は拡散し私たちの手が届かないところで残っている状況です。

続いて、6月末までの数字を簡単に説明させていただきます。非行少年9人で、去年より6名増加、窃盗3名、暴行傷害2名、わいせつ事案3名、その他1名です。補導人数は24名、深夜徘徊16名、喫煙6名、暴走行2名です。やはり深夜徘徊、喫煙がほとんどを占めております。

今後の活動において継続して少年健全育成の強化をしていく必要があると感じています。

副会長

続きまして、(2)家庭児童相談の状況について鈴木幹

<p>幹事</p>	<p>事をお願いします。</p> <p>相談事業には、数字的にはほぼ横ばいです。相談事案において児童虐待については、令和元年度の34件です。内訳には、身体的虐待14件、心理的虐待17件、保護の怠慢・拒否、いわゆるネグレクトが3件となっております。</p> <p>心理的虐待のうち10件がDVの目撃、暴力行為の目撃によるもので、子どもの前で父と母のけんかが激しいという心理的な虐待であります。</p> <p>平成30年度の内訳もほぼ横ばいとなっております。虐待については、様々なところから、また近所の方からの通報となっております。</p> <p>報告としまして、現在、本市を所管とする県の児童相談所は、明石市にある中央こども家庭センターとなっておりますが、今年10月に北播磨地域を所管する加東分室が開設され、一部の業務を行う予定となっております。</p> <p>設置される場所は、加東市の旧滝野庁舎にで、令和3年4月には、加東こども家庭センター（仮称）として業務を開始する予定です。これに伴い、児童虐待の対応が、迅速にでき、また、県との円滑な連携を図ることが期待できます。</p>
<p>副会長</p>	<p>続きまして、(3)児童生徒の問題行動件数について、青少年センター小林所長をお願いします。</p>
<p>所長</p>	<p>市内小中学校の問題行動件数及び長期欠席者の状況につきまして説明します。</p> <p>令和元年度では、小学校の対教師暴力や生徒間暴力の件数が増えています。また、小学校でのいじめの認知件数が増加しておりますが、いじめにつきましては、積極的に認知するようにしております。</p> <p>これにより、大きないじめに発展する前の段階で積極的に認知し、小さいうちに芽を摘むよう、学校で取り組まれているため、認知件数が増加しております。</p> <p>このことにつきましては、認知件数が多いほど、学校での対策が進んでいるとご理解いただければと考えております。</p>

副会長	<p>ただ今、3つの説明がございましたがご質問はございませんか。</p>
委員	<p>少年非行の概要について、再犯率について、どのようになっているのかをお願いします。</p>
幹事	<p>現在、この1年間での再犯はありませんが、もめごと相談ということで同じ者からの相談はあります。しかし、これは再犯ではありません。</p>
副会長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
会長	<p>今、児童相談所が加東市にできるという説明が課長からありましたが、少し補足させていただきます。</p> <p>今までは、明石市にしかなかったので、西脇市内で事案が起こった場合、明石から来ていただいていた。片道1時間以上、往復で2時間から3時間の時間のロスをしており、井戸知事をお願いしました。</p> <p>ここの部分で皆さんに誤解のないようにしていただきたいのは、以前東京の青山に児童相談所を設置する時に、住民の反対運動が起こりました。</p> <p>なぜかという、子どもを保護する施設ということで、青山の雰囲気とそぐわない。ということで反対運動がありました。</p> <p>加東市に設置される施設は、相談業務だけに特化した出張所のようなもので、子どもを預かる施設ではない。普通の児童相談所が来るというイメージと違うことをご理解いただきたいと思います。</p>
副会長	<p>他に質問はありませんか。</p> <p>ないようですので、これから協議に移りたいと思いますが、新たな委員もおられるので、昨年度の本協議会の取組みについて、簡単に説明を行います。</p> <p>昨年度の本協議会では、いじめや虐待で自死に追い込まれた児童生徒は、問題発生初期段階において、SOSを上手く発信できなかった例や、SOSを出すことに躊躇してしまう例が見られることから、SOSを受け止める側の大人が門戸を開く姿勢を子どもたちに分かりやすく具体的に示す必要があると考え、令和</p>

元年度の本協議会において、1年間を通して、このことに絞り協議を行いました。

第1回目の協議会では、イギリスでの取組みを例に子どもに「いつでも相談にのるよ」という大人の意味を示すための「子どものSOSを受け止める意思表示カード」を作成することを決定いたしました。

各委員からは、カードの文言について、「低学年の児童にも分かりやすい表現にした方がよい」等の意見や、子どもの自死が統計上一番多くなる9月1日を基準に「いじめ、虐待見逃しゼロ週間」を設定することについても協議しました。

9月1日は2学期のスタートの日です。40日休んだあと、トラブルに巻き込まれた子どもが自ら命を絶つということが数字に出ています。そのことから基準日を9月1日とし第2回目以降の協議につなげていきました。

カードの内容を含め、協議した本取組の全体的な内容について、兵庫教育大学の池島徳大教授の監修を得て、西脇市の教職員研修会やハーティネスメンバーズ大会においてご講演をいただき、取組にあたっての研修を行いました。

第2回目の協議会においては、第1回目の委員からのご意見や、市内4中学校の生徒会からの意見を集約し、カードに記載する文言の修正を行いました。

カードの名称を「ハートキャッチカード」とすることを決定し、カードにイラストを入れる等、親しみの持てるデザインにすることや、メールでの相談に対応することなど、より良いものにするためのご意見をいただきました。

第3回目の協議会では、カードにイラストを加え、青少年センターの電子メールに直接接続できるQRコードを加えたカードの最終案を提案し、カードを配布する場所や枚数、配布するときの添付資料等のご協議をいただき、3月下旬に学校を通じて全児童生徒の保護者、教職員、こども園、市職員に配布することが決

<p>副会長</p>	<p>定されました。</p> <p>また、第1回目で協議しておりました「いじめ、虐待見逃しゼロ週間」の設定について令和2年8月24日から9月4日までの期間とすることを決定いたしました。</p> <p>さらに、ゲーム依存、ネット依存などから、家庭内での親と子の会話が減少傾向にあるのではないかと危惧されることから、スマートフォンやインターネットの活用方法について「子どもだけでなく、保護者への啓発していかなければならない」とのご意見をいただき本年度第1回目の協議会につなげております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、昨年度の説明とさせていただきます。</p> <p>それでは、協議に入ります。協議1について事務局から説明をお願いします</p>
<p>幹事</p>	<p>提案説明1ですがハートキャッチ週間について、小中学校の夏休みの期間が8月16日までとなりましたので、それに伴いにハートキャッチ週間の日程を変更する提案でございます。</p> <p>提案説明2について、ハートキャッチ週間の周知について、子どもを通じて、保護者や地域の方にも知っていただきたいとの思いで、チラシを作成しました。</p> <p>ハートキャッチカードは本協議会でたくさんの委員からご意見を頂き作成しましたので、このチラシの裏面に本協議会の皆様から、子どもが相談をしやすくなるようなメッセージをいただきたいというものです。</p> <p>以上、簡単ではございますが提案説明とさせていただきます。</p>
<p>副会長</p>	<p>ただ今、説明がありました日程の変更について、今年をご存知のとおり、西脇市は学校の夏休みを短くして授業時間の確保に必死になっています。</p> <p>9月1日が自殺の一番多い日ですが、学校の授業が継続しているということで、恐らくそのようにならない見通しの中で変更し、ハートキャッチカードを活用したSOS受け止める週間を位置づけるものでありま</p>

<p>委員</p>	<p>すが、現場の観点から芳田小学校の古家委員どうでしょう。</p> <p>子どもたちにとって3月から5月までの3か月間の休みは、いろいろところで子どもたちに影響が出てきていると思います。</p> <p>6月になりまして学校が再開し、ようやく自分たちのペースになってきているところですが、授業日数の確保が必要となるので、夏休みを削ってもぎりぎりの状態です。</p> <p>10日ほどの夏休みはありますが、この期間が子どもたちにとってプラスになるのか、マイナスになるか、学校に慣れてきたが、また元の状態に戻ってしまうことはないだろうか。あるいはゲーム障害にならないだろうか等、私たちも心配しているところです。</p> <p>本校では8月の学校だよりでゲーム障害についての特集を作っております。今まで経験したことのないような状態になっているので、先が読めず、子どもたちが今後どうなるのか、正直先が見えないのが事実でございます。</p>
<p>副会長</p>	<p>今年子どもたちにとっても、初めてのことです。保護者にとってもそうだと思いますが、PTA連合会の梶原委員ご意見ございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>学校が再開して忙しい感じはありますが、友達と会えるようになり、今までそんなに生活状態で変わったという感じは、私の周りではありません。</p>
<p>副会長</p>	<p>家庭の方で特に変化はないということですね。</p> <p>ありがとうございました。学校と保護者のご意見をお聞きしましたが、他にご質問はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>学校再開後にストレスを抱えている子どもの数が30%というデータがありますが、その人数が多いのか、少ないのか。そのあたりの説明をお願いします。</p>
<p>副会長</p>	<p>古家委員ご意見よろしいでしょうか。</p>

委員	<p>正直、この数字を見て私も驚きました。この結果を受け、担任からすべての子どもたちに「何か悩んでいることはないか」と確認を取り、全職員が共有するようにしています。中にはゲームにはまっている子がいます。</p>
副会長	<p>中学校はどうでしょうか。松田委員お願いします。</p>
委員	<p>中学生になると思春期特有のストレスもあります。加えて3月から5月の学校休業期間中、生活のスタイルがすっかり変わり、そこから学校再開と、子どもたちもけなげに頑張っていますが、ストレスもかなり抱えています。</p> <p>子どもたちも、しんどい、大きな目標がない、学校行事もほとんどなくなり、中学校の総合体育大会も縮小開催の形で、大きな目標もなくなり、日々淡々と6時間授業を規制がかかった中で受けている。その中でストレスがないことはないと思います。</p> <p>担任も子どもの体調、日記の点検をやっています。教師もマスクを付けての授業は普段の1.5倍疲れます。子どもも一緒だと思います。</p> <p>子どもの日記に「最近、先生の顔忘れた。」「目から下が見えへん。」と書いてありました。</p> <p>私も転勤してきたところで、顔を覚えるため、子どもの写真をいつも見っていますが、本当の子どもの顔は見えません。また、授業していても対面授業している中ではしんどいところがあります。</p>
副会長	<p>顔が見えないのもストレスであるという、いろんなことが起きています。</p> <p>何らかのストレスを抱えている子どもが小学校では28.4%、中学校では35.0%ということですが内橋委員感想ございますか。</p>
委員	<p>30数%といいますと1クラスに換算すると30人中10人近くいるということになります。</p> <p>今後も引き続き寄り添った指導をよろしくお願いします。</p>

副会長	<p>先程、幹事がご説明いたしました、提案説明2「大人からのメッセージの依頼」につきまして、これは子どもたちが安心して相談を切り出せるよう、また、子どもが前向きになれるようなメッセージをいただければ、ということですが、どのようなケースで、どのように、いつ書くものなのか、説明を付け加えていただけますか。</p>
幹事	<p>ハートキャッチ週間が7月28日からなので、この連休明けに、教育相談カードを子どもたちにも配りたいと思っていますので、学校関係以外の各団体の皆様の方から一言頂きたいと思います。</p> <p>学校関係以外の委員の皆様の机上に記入用紙を置いておりますので、会議後に書いていただければと思います。</p>
副会長	<p>申し訳ありませんが、思いついたことを一言で結構ですので、メッセージをよろしくお願いします。</p> <p>続きまして協議2に入りたいと思います。事務局から協議2の提案説明をお願いします。</p>
幹事	<p>続きまして協議2「インターネットの健全な活用について取り組むべきこと」についての提案説明させていただきます。ゲーム依存やスマートフォンの長時間使用、SNS上での誹謗中傷等、学校休業中に子どもを取り巻く様々な問題がありました。</p> <p>しかし、インターネット等は学習ツールとして有効な手段であります。</p> <p>令和2年6月に文部科学省は学校へのスマートフォンの持ち込みを容認する方向を示しております。</p> <p>委員それぞれの立場から、安全利用への留意も含めて有効活用について、西脇市ではどのような研究を行うべきかを様々な視点からご協議をお願いします。</p>
副会長	<p>現在の状況について簡単に説明を行います。</p> <p>・・・壇上にてイラストを用いてこれまでの情報手段の変遷について説明を行う。・・・</p>

副会長

ネット社会を迎えて、ネット利用のルール作りも含め、これからの利用の課題のヒントになればと思います。どなたかお話しを聞かせていただければと思いますが。

委員

私は安全利用について、詳しくありません。当然スマホは持っています。そこで、ひとつ提案させていただきたいと思います。

今、副会長からお話がありました。スマホなくして子どもたちとの接点、子どもたちをいい方向に導くことは難しい時代になっています。

皆様もよく「情報の共有」ということをいろいろなところでお耳にされていると思います。

私も青少年補導委員をやっておりますが、昔は電話で連絡を取り合っていました。今はラインで回しており、すごく簡単で助かっています。

しかし、今のお話を聞くとスマホは、入り込めば入り込むほど安全性に欠けるということ、子どもたちも夢中になればなるほど、SNSでの誹謗中傷等の書き込みがあるなど被害もあり、便利さと安全性は裏腹だと思っています。

やはり情報の共有となれば、本協議会も青少年補導委員会、防犯協会、警察、学校関係等様々な機関から情報が挙がってきます。また、私たち補導委員は、青少年センターからの情報や、防犯ネットからの情報を受け活動しますが、それだけではなく、学校、警察、地域等、広い範囲での情報を収集したいと思っています。その中で、子どもたちへの対処の仕方や、意識づけも変わっていくのではないかと思います。できれば市を中心に、各団体が情報を共有できるシステムの構築を考えていただければと思います。個人情報等の漏洩等問題もあるかとは思いますが、前に進めていただければと思います。

副会長

ただ今の提案につきまして、これからの課題にしたいと思います。様々なネット犯罪に関りを持たれております岡田署長のご意見をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

施策を打ち出す時は、必ず賛否両論あると思いますが、前向きに取り組んでいくためには、デメリットをいかにつぶしていくか。そしてメリットをいかに伸ばしていくかということになると思います。

我々の立場からの意見として、行政機関であると同時に、犯罪の取締機関でもあります。事案が発生した陰に犯罪があるかどうかは主体になってきます。

先程、白石の方から話がありましたが、犯罪がSNSに起因した内容に推移している。

SNSであったり、ゲームであったり、端末を使っていく中で、家庭はもちろん、地域であったり学校であったりというところで、やはり社会全体で見守っていかないといけないと思いますが、非常に難しい状況です。

現在、青少年の間で「集まれ動物の森」が流行しているのですが、ゲーム内でカブの売買や投資などで、第三者とコミュニティーを作る等の行為が行われています。我々大人も知らないところで。子どもたちは情報が早く、そうした中で犯罪に巻き込まれないようにこのような機会情報を共有し、対処していく必要があると思います。

副会長

これからの有効活用など、今説明させていただきました時代の変遷、これが切迫しているので、どう乗り切っていくか。以前のように1年先、3年先、5年先というように見通していましたが、今はなかなか先が見えなくなってきました。

そこで、皆様方がお持ちの様々な情報をそれぞれの団体へ一度お持ち帰りになり、本協議会でこのようなことをやっていくのだとご協議いただき、2回目にご意見をいただきたいと思います。

それではこれを持ちまして協議を終わらせていただきます。

会長

本当に短い時間でしたが内容の濃い議論していただき、ありがとうございました。

岡田委員と村上委員から伺ったご意見ですが、ラインをしたことのない人には難しい話だと思いますが、例えば、補導委員が巡回中に不良行為を確認した時等

	<p>に、その情報をアップすると、警察や学校の先生が確認できる。また、SNSに不適切な投稿をしていることを確認すると、すぐに共有できる等、SNSをやっている子どもたちを大人がSNSを使って見守る時代が来たのではないかと思います。このようなことを提案している市は、まだないと思います。</p> <p>プライバシーの問題と、有効活用をする両方を天秤にかけます。まさにそれができれば画期的なことになります。「こんな時はこんな使い方ができる」「この情報を学校と警察が共有できればことができる」「児童相談所と共有できれば、電話で連絡しなくても画像とデータですぐに連絡できる」といことがこれからの時代に要求されることだと思います。</p> <p>よいご提案をいただきましたので、第2回目では、皆様のご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>賢く付き合っていく。うまく付き合っていくということを考えながら進めていきたいと思えます。</p> <p>それでは、これで第1回青少年問題協議会を終了いたします。</p> <p>これを持ちまして、令和2年度第1回青少年問題協議会を閉会させていただきます。</p> <p>次回の開催予定につきましては11月を予定しておりますが追って日時をご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
副会長	
幹事	
問合せ先	西脇市青少年センター

